

くらた

12月定例会号

No.88

平成23年1月31日発行

議会だより

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/社会福祉法人 福岡コロニー



平成22年度一般会計補正予算、その他の予算・2
条例の制定・改正、新しい人事・3
平成21年度決算認定・4
平成21年度決算を見る（監査意見から）・5
意見書、請願・6

賛成討論・反対討論、陳情・7
議案内容にせまる（議案質疑）・8～9
知りたいこと望むこと（一般質問）・10～13
新年のごあいさつ、編集後記・14

平成22年度補正予算

12月定例会は、12月8日から22日までの15日間の会期で開催されました。一般会計補正予算をはじめ、町立学校設置に関する条例の改正、9月議会で継続審査としていた21年度決算など22議案を審議し、いずれも可決・認定しました。

障害者自立支援の医療給付や 私立・広域保育所の運営費など

一般会計 2億5376万円を追加

一般会計

補正予算第5号

(全員賛成で可決)

本補正予算は、歳入で、長引く景気低迷の影響を受け個人町民税が減額となるとともに、中学校校舎耐震補強工事が完了し事業費が確定したこと、国庫補助金などを減額する一方で、固定資産税の増額や過疎地域指定に伴う過疎対策事業債並びに退職手当債を増額するなどとなっています。

歳出では、障害者自立支援の医療給付が増えたことや私立・広域保育所等への入所児童が増えたことによる運営費負担金の増額を行っています。また、病院事業債の一部を過疎対策事業債に組み替えたことにより、通常の後期分繰出金の補正額に起債組み換え分を加算した補正を行って

います。下水道事業債についても、一部を過疎対策事業債に組み替えた結果、下水道事業特別会計への繰入金を増額しています。さらに依願退職者に支給する退職手当の増額や中学校校舎耐震補強工事の完了に伴う工事費の減額をしています。これらの財源として、地方特例交付金、普通交付税、国・県補助金及び財政調整基金からの繰入金等を充て、歳入歳出それぞれ2億5376万円を追加し、予算総額を64億9960万円としています。



耐震補強工事が完了した北中学校の校舎

補正の主なもの

歳入(収入)

町民税減額	△4,031万円
固定資産税追加	1,241万円
民生費国庫負担金追加	2,121万円
民生費県負担金追加	1,491万円
教育費国庫補助金減額	△1,355万円
町債追加	2億3,960万円

歳出(支出)

財政調整基金費減額	△1億0,844万円
障害者自立支援費追加	2,994万円
児童福祉施設費追加	5,231万円
乳幼児医療対策費追加	1,104万円
保健衛生総務費追加	1億4,657万円
下水道総務費追加	8,352万円
中学校管理費減額	△2,610万円

その他の予算

特別会計補正予算4件は、全て全員賛成で可決しました。

- 鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計(第3号)
- 鞍手町国民健康保険事業特別会計(第3号)
- 鞍手町病院事業会計(第2号)
- 鞍手町介護老人保健施設事業会計(第2号)

条例の制定・改正

母の死亡・母の生死の不明を追加
ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成で可決)

福岡県公費医療費支給制度のひとり親家庭等医療費支給事業県補助金交付要綱の変更に伴い、ひとり親家庭等医療費支給対象者に、新たに「母が死亡した児童」、「母の生死が明らかでない児童」が追加されたことにより、鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部が改正されました。

豊翔館(ほうしゅうかん)に校名変更
町立学校設置条例等の一部を改正する条例

(全員賛成で可決)

平成23年4月1日より、鞍手分校の名称を「鞍手町立豊翔館」とするため、鞍手町立学校設置条例の一部が改正されました。また、これに伴い、鞍手分校授業

料等徴収条例及び鞍手町立学校教育施設使用に関する条例の一部も改正されました。



平成23年4月1日から校名が変更される鞍手分校

議会政務調査費の減額
(月額2万円→1万円)
議会政務調査費の交付に関する条例の特例に関する条例

(全員賛成で可決)

政務調査費は、議員の調査活動のために有効に活用されるべきであり、町の財政事情や返還金の有無の問題で削減するべきではないという意見もありました。しかし、議員の調査活動を

損なうことがないよう配慮し、改選後に更に検討することとし、暫定的に2カ年削減する議会政務調査費の交付に関する条例の特例に関する条例が制定されました。

政務調査費が減額される期間は次のとおりです。

平成23年4月30日から

平成25年3月31日まで

費用弁償の削減

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成で可決)

議会関係(本会議、常任委員会、特別委員会等)の費用弁償については、議員報酬が支給されているため、来年度から町外に出務したときに限り費用弁償を支給し、町内の出務については支給しないこととしたことから、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正されました。

新しい人事

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員 栗田睦子氏(中山)の任期が、平成23年3月31日で満了となります。その後任として菊地愛子氏を推薦することに同意しました。



菊地 愛子氏 (61歳)

弥生三丁目136番

平成21年度決算認定

9月定例会で継続審査としていた各会計の決算を審議の結果、賛成多数で認定しました。

定額給付金交付事業や地域活性化経済危機対策臨時交付金事業など

前年度より

4億5171万円増

一般会計決算 64億4611万円

平成21年度の決算では、歳入決算65億2581万円と20年度より4億2960万円の増となっています。これは、国庫支出金（定額給付金・地域活性化経済危機対策臨時交付金等）が増額となったことが大きな要因となっています。

歳出決算は64億4611万円と、前年度より4億5171万円の増となっています。これは、定額給付金の支給や地域活性化経済危機対策臨時交付金事業による歳出で、主なものは、公立学校耐震診断の費用、公立保育所トイレ整備、放課後児童クラブ立替工事の費用などとなっています。



臨時交付金事業によって立え替られた放課後児童クラブ（鞍手学童保育自然クラブ）

【会計別決算状況】

会計名		歳入	歳出	歳出の前年度との比較 (%)
一般会計		65億2,581万円	64億4,611万円	107.5
特別会計	国民健康保険事業	20億694万円	20億6,214万円	100.3
	老人保健	1,164万円	1,200万円	5.0
	かんがい施設維持管理運営費	5,541万円	5,540万円	108.9
	後期高齢者医療	1億9,186万円	1億9,098万円	99.9
	住宅新築資金等	136万円	135万円	100.0
	流域関連公共下水道事業	7億4,930万円	7億4,523万円	99.4
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	779万円	778万円	104.1
水道事業会計	収益的収支	3億1,913万円	3億541万円	93.2
	資本的収支	7,920万円	1億4,110万円	188.9
病院事業会計	収益的収支	25億8,811万円	26億7,790万円	100.7
	資本的収支	9,106万円	2億4,382万円	46.8
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	3億2,591万円	3億1,400万円	102.0
	資本的収支	10万円	2,000万円	97.8

21年度決算を見る

～監査意見から～

一般会計

いものがあり、妥当な予算編成だと認められます。

平成21年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、特に地方交付税、国・県支出金は歳入全体の約50%を占め、国・県への依存が大きいことを表しています。このため予算が流動的、他動的であり年度中途の変動はやむを得ませんが、補正を行うことは最小限にとどめる努力を今後も期待します。

歳出では、主な事業として定額給付金交付事業や地域活性化経済危機対策臨時交付金事業などがあげられます。

当初予算と最終予算で大きな差が見られる款があります。予算の執行状況及び事務事業の実施状況からしてやむを得な

財政状況の推移

	19年度	20年度	21年度
財政力指数	0.449	0.465	0.480
経常収支比率	97.9%	96.9%	93.4%

※財政力指数：町の財政力の強弱を示す数値。一・〇に近いほど財源に余裕があることを示す。

※経常収支比率：財政の弾力性を示す数値。数値が大きいほど深刻な財政状況にあるといえる。（85%を越えると危険ゾーン）

町税滞納額 1億8千8百万円

自主財源の主たる町税の徴収は、文書・電話での催告をおこなうなどの徴収努力により一応の成果は見られますが、依然として滞納額が累積しています。

常習滞納者が多くを占めていますが、財産の差し押さえなど適切な滞納処分を講じ、現年度分については滞納繰越につながらないように、さらなる努力を望みます。

税目別滞納額の推移	19年度	20年度	21年度
町民税	7,357万円	8,011万円	8,217万円
固定資産税	1億1,195万円	1億0,945万円	9,962万円
軽自動車税	639万円	697万円	707万円
合計	1億9,191万円	1億9,653万円	1億8,886万円

納入金未納額の推移	19年度	20年度	21年度
町営住宅家賃	1,042万円	1,132万円	1,252万円
保育料	437万円	400万円	436万円
国保税	1億5,180万円	1億4,370万円	1億3,936万円
住宅新築資金貸付金	2,878万円	2,899万円	2,888万円

その他の会計

国民健康保健事業特別会計は、5520万円の赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をし、保険事業の安定に努力されることを期待します。

老人保健事業特別会計は、実質収支354万円の赤字となっています。この事業は平成19年度で終わっていますが、精算のため平成22年度まで特別会計が残ることになっています。

かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、財産収入や繰入金の増により453万円、歳出も事業費や積立金の増により同額が増加しています。今後も適切な運営が行われるよう要望します。

後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から老人保健に変わる新制度として実施され、21年度は88万円の赤字となっています。

今後も適切に運営されるよう要望します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、実質収支6千円の赤字となっています。今後も適切に運営されるよう要望します。

水道事業会計は、昨年に引き続き1094万円の純利益をあげ、健全な運営が図られています。今後も「おいしく安全な水」を供給できるよう、さらなる努力を期待します。

病院事業会計は、整形外科常勤医の派遣中止が大きな要因となっており300万円の純損失となっています。医師不足など厳しい経営になると思われますが、一層の努力を要望します。

介護老人保健事業会計は、21年度も1187万円の純利益をあげています。今後も質の高いサービスの提供に努めるとともに、経費の節減など一層の努力を要望します。

議員発議の意見書 を関係機関に送付しました

中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書

【要旨】

中小零細業者を支えている家族従業員「働き分（自家労賃）」は所得税法第56条「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていません。よって、国及び政府に

対し、税法だけでなく民法・社会保障にもかかわる人権問題として、所得税法第56条を廃止もしくは改正し、自家労賃を必要経費として認めることを強く求めます。

【送付先】

内閣総理大臣 菅 直人
法務大臣 仙石 由人
財務大臣 野田 佳彦

「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書

【要旨】

「一人暮らしの寡婦」に対する医療助成制度は、平成22年9月末をもって、完全に廃止されました。平成21年1月に福岡県母子寡婦福祉連合会が実施した「一人暮らしの寡婦」の生活実態調査でも、多くの人が、家計収入が少なく日常生活に不安があり、年を重ねるにつれて自らの健康状

態の不安が増大している等の結果がでたことでも明白です。よって、県においては、「一人暮らしの寡婦」が安心して生活できるように、一刻も早く、医療費助成制度を復活していただきますようお願いいたします。

【送付先】

福岡県知事 麻生 渡

議会に対して

「請願」が

1件ありました

TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書の提出を求める請願

（賛成7反対4で採択）

【要旨】

TPPは、原則としてすべての物品について関税の撤廃を目指しており、仮にTPPが締結されれば、国内の農業生産が4・1兆円減少し、340万人に及ぶ地方における雇用が喪失すると試算されており、地域経済、社会、雇用が大打撃を被ることは必至です。

また、TPPは、物品の貿易だけでなく非関税障壁として、郵政の見直し問題、金融、保険、医薬品、公共事業の入札、医師、弁護士、会計士、看護師、介護福祉士等の労働市場の

開放等々を^{せじょう}組上^りにのせ、様々な分野での包括的な交渉が行われることから、農林水産分野以外にも経済や生活にかかる多様な分野について影響があることを国民に十分説明すること。

3. 「多様な農業の共存」を基本理念として、農業・農村の多目的機能の発揮や食料安全保障の確保など、食料自給率の向上、農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

【送付先】

内閣総理大臣 菅 直人
農林水産大臣 鹿野 道彦
外務大臣 前原 誠司
経済産業大臣 大島 章宏
衆議院議長 横道 孝弘
参議院議長 西岡 武夫

【請願者】

直鞍農業協同組合
代表理事組合長
花元 征雄

【紹介議員】

栗田 幸則

賛成討論

TPPは、太平洋を囲む国々が国境を越えて、人、物、金、サービスなどを自由に移動できるよう、2006年にシンガポールなど4カ国で始まりました。現在アメリカやオーストラリアなども参加交渉に入り、2011年11月には9カ国に広がる見通しです。これを受けて日本も11月9日、TPPについて関係国との協議を開始するとした、経済連携に関する基本方針を閣議決定したのです。問題は、加入すると輸入品関税をなくすこととなります。外国企業の進出や投資、労働者の受入れも含め、規制ができなくなり、アメリカやオーストラリア等から安い農畜産物が大量に輸入されることとなります。農林水産省の試算によりますと、農業の関連産業を含めた損失総額は7兆9千億円、農業だけでなく地域経済にも壊滅的な打撃を受けると見られます。

TPP参加については、世界の趨勢だという方もおられますが、交渉に参加している国を合わせても9カ国しかありません。結局2カ国間のFTAが進まないアメリカ、オーストラリアという農林水産物輸出国に門戸を開くことが目的で、アメリカにとってはアジアでの経済基盤を確保するためのものです。日本でTPP参加を最も強く求めているのは日本経団連、中でも自動車、電気等の輸出大企業です。内閣府の試算では、TPPの参加で実質GDPは0.48%から0.65%と殆ど増えることはありません。一部の輸出大企業の利益のために、農業もそれに繋がる地域社会もめちゃくちゃにするものです。更に、金融、保険、公共事業の入札、医師、看護師、介護士などの労働市場の開放まで含まれています。賃金もアジア諸国の低賃金との競争にさらされ、大幅に引き下げられる危険も含んでいます。市場原理万能で、何でも市場任せにしていくというやり方は、農業・環境・雇用を見ても破綻は明らかです。そこをはつきりさせて、それらを守るルールを作ることが、まともな経済発展の方向だということを描いて賛成討論を終わります。

(久保田 正之)

(宇田川 亮)

反対討論

世界の人口は現在69億人です。しかし2050年には91億人まで増えるといわれています。コメが余って売れないどころか、大変な不足状態が生じると思っています。今こそ減反政策をやめ、コメも、その他の農産物も創意工夫を凝らして、品質改善と増産に踏み切る時であると思います。これから若い人たちが積極的に挑戦できるように選択の幅を拡げておくことが私たちの使命ではないでしょうか。温かく保護するばかりでなく、競争にさらされてこそ強くなるものです。若い人たちにその力があると思えます。黒船来航依頼150年、日本は諸外国との交易によって国力を増大して来ました。しかし、日本のコメの関税率77.8%という、いうならば、コメに関しては未だ鎖国状態にあるといわなければなりません。日本はTPPへ参加のための協議を一日も早く開始しなければなりません。協議もしてはいけないことでは、座して死を待つに等しいと思います。TPP参加をきっかけに国民的な議論を深め、戦略的な「強い農業」を目指して行くべきであると私は思います。TPPに参加しないように求める請願には反対です。

(香原 暉)

議会に対して

陳情が

1件ありました

「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)交渉への参加に反対する意見書の提出に関する陳情

(賛成7反対4で採択)

【要旨】

政府は、「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)交渉への参加を中止すること。

【送付先】

内閣総理大臣 菅 直人
農林水産大臣 鹿野 道彦
外務大臣 前原 誠司
経済産業大臣 大島 章宏
衆議院議長 横道 孝弘
参議院議長 西岡 武夫

【陳情者】

若宮農民組合
組合長 市吉 孝敏

議 案 質 疑

「議案質疑」とは、提案された議案の説明が行われた後、それぞれの議案の疑問点について、提案者に質問することです。提案説明に含まれていない事柄についても質問することができます。

ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

問 母が死亡した児童、母の生死が明らかでない児童、これに該当する児童がどれぐらい見込めるのですか。

答 母がいない児童ということですので、父子家庭ということになります。11月末現在で14件となっています。

町立学校設置条例等の一部を改正する条例

問 名称を「豊翔館」と改める条例改正ですが、豊翔館だけでは学校のイメージがわかないのですが、豊翔館高校という名称にはできないのですか。

答 福岡県立鞍手高等学校鞍手町立〇〇校という

形でしか標記のしようがありません。例えば豊翔館を校に置き換えたという形で、豊翔館高校ですと独立したような形になりますので、豊翔館高等学校は使えません。そのように認識しています。



鞍手分校から豊翔館へ

平成22年度一般会計補正予算（第5号）

問 町税過誤金還付補助金追加40万5千円とありますが、その中身を教えてください。

答 町内にあります2筆

の土地について小規模の住宅用地の特例を適用していなかったことにより、ます税額還付です。1筆については13年度から17年度の5年間分、21万3857円、もう1筆は同じく13年度から17年度で19万1017円、この2筆の土地について小規模住宅用地の課税の特例をしておりますので、今回増額補正を行っています。

問 児童措置費の子ども手当費が1181万7千円減額されていますが、その理由を教えてください。

答 子ども手当の支給初年度ということ、対象世帯を多めに見込んでいたということ、それと町外で働いている公務員の世帯が把握できませんでしたので、その分も多く予算計上していたということ、

問 私立・広域保育所運

営費負担金が4326万8千円増額されていますが、その中身について教えてください。

答 私立分のみですが、当初見込みより44人（剣第2・西川第2）他市町も含めまして51人増えていますので、今回増員分を追加補正しています。

問 教育費で工事請負費が減とありますが、その中身については、中学校の校舎耐震補強工事の完了に伴う不要額で良いのでしょうか。

答 ご質問のとおり、工事が完了し、その工事にかかわる入札残と設計変更による減額です。

問 工事請負費予算の内訳を見ますと特定財源となつていますが、これは福岡県の産炭地域活性化基金だと思えます。減額された金額の今後の使途計画はどのようにするのか教えてください。

答 福岡県産炭地域活性化基金の助成金ですが、配分額が1億900万円ありました。現在、その残額は1741万6千円となっています。この分については、平成23年度に行う耐震補強工事の部に充てたいこうと考えています。

問 過疎対策事業債と過疎対策特別事業債と2つの項目がありますが、この違いは何ですか。また、過疎地域に指定された要因は何ですか、お尋ねします。

答 過疎対策事業債は一般分1億6970万円、ソフト分ということ、3500万円までの枠があります。その分についてこの特別事業債ということ、上がっています。過疎地域への適用要件ですが、人口要件があります。昭和35年から平成17年の45年間の人口減

少率が33%以上であること、本町の場合は36.6%で、財政力要件では平成18年から20年度までの3カ年の平均財政力指数が0.56%以下ということで、本町の場合が0.465%なので適用になりました。

■ 平成22年度流域関連公共下水道事業補正予算(第3号)

問 現在、後期総合計画を策定していますが、その計画の中に過疎債を使った新たな事業に取り組んで、人口の減少を止めるようにしていただきたいのですが、町長の考えはいかがですか。

答 平成23年度に向けて当初予算の中にそういうものを活かして行かなければならないと思います。議会の方で良いものがあれば意見を出して頂きたい。そして良いものは取り入れていくという形になると思いますが、いずれにせよ今後の町の活性化のためにどうしたら良いか、職員一丸と

なって取り組んでいますので、ご理解をいただきたいと思います。

問 一般会計繰入金が増え、下水道事業の計画が、下水道事業というの、かなり余裕があると思うのですが、その辺の考え方を教えてください。

答 補正の8352万円については、過疎債の振り替えです。企業債を下水道会計で8910万円減額しております。その分が、今回の補正に計上されたということです。下水道特別会計は総務費と建設費に分かれます。建設費は事業に対するもので一般会計からの繰入金はありません。総務費については、維持管理費で、これは下水道の使用

料で賄うことになっていきますが、下水道の普及率が30%くらいですから、それで全部を賄うことはできませんので、一般会計から繰り入れている考え方です。

問 他の自治体からすると普及率が遅れています。下水道を敷設することによって、鞍手町に住む人が増える可能性があるということから、早く普及率を上げるために、事業を増やす考えはありませんか。



管渠築造工事が進む中山処理分区(第33工区)

問 入院収益が7千万減となっておりますが、これの理由をお尋ねします。

答 当初予算では、整形外科医が来るということ

で予算を計上していましたが、その時点で、1日平均186人でしたが、現在180.5人で推移しています。今回、入院患者に対する看護職員の基準を13対1から10対1の上位基準に変更しました。

その単価を当初3万円程度と見ていましたが、そこまではいきませんでした。それと、今度の診療報酬改正によりまして、回復期病棟が40床ありますが、この入院単価が1日当たり2100円増加となり、最終的に相殺しまして約7千万円の減額となったということです。

■ 平成22年度介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)

問 第3条に定める収益的収入及び支出に於いて、入所者の負担限度額変更に伴う調整や通所者の利用時間の延長に伴う収入等に調整を行ったということですが、その内容を教えてください。

答 負担限度額ですが、課税世帯によって食事が変わってきますので、それによる調整が発生しています。もう一つサービス時間ですが、4時間から6時間の場合、要介護でしたら、5150円です。以前はこの時間帯を利用し通所する人が多かったのですが、現在は6時間から8時間になりますと、6880円で1回当たり1730円上がります。今回、そういう調整をさせていただきました。

問 医業費用の減価償却費が8476万9千円追加されていますが、その理由をお尋ねします。

答 町からの繰り入れを前期と後期で行っている関係で、今回の追加補正は後期の分として計上させていただきます。

平成23年1月31日発行 鞍手町議会だより No.88

知りたいこと

望むこと

5人の議員が
一般質問

人口流出を食い止めるため、魅力ある町の整備は

アクセシブル道路などインフラ整備に全力を傾けたい
(町長)



田中 二三輝 議員

質問

本町が元気になるためには人口の増加が必要で、そのためには、まず若い世代が定住するのに必要な住環境の整備、子育て世代のためには教育環境の充実も大切です。さらに高齢者には、人情ある田舎、自然豊かな地域づくりが必要であると思いますが、町長の考えはいかがですか。

町長 平成22年4月の過疎地域指定に伴い、過疎

地域自立促進計画が策定されました。

計画では1万8千人の人口が平成26年には1万6千人になると予想されています。人が住みたいと思う町づくりを進めるためには、ハード面

では、鞍手インターチェンジや遠賀川架橋などのインフラ整備、上水道整備、下水道のエリア拡張や、企業誘致、住宅誘致に取り組み必要があります。ソフト面では高齢者福祉や医療体制の充実、町特産物のブランド化が必要であると考えます。

質問

インターチェンジや遠賀川架橋などの活用を図るには、町内道路網の整備が欠かせないと思

いますが、都市計画道路の整備並びに町外からの広域的な道路計画についてお尋ねします。

町長 直方鞍手線、北九州鞍手線は、平成17年に決定されています。直方鞍手線の産業道路までの1.2kmは現在整備中です。残りの26kmについては今後とも県道としての整備を要望してまいります。



橋梁下部工事が進む仮称遠賀川架橋

備中です。直方鞍手線との結節点までの整備が急がれるところですが、JR筑豊本線との立体交差の問題もあるので、多額の予算が必要です。国、県と協議し、事業の推進を図って行きます。

質問

周辺市町からの入り口部分の整備は町のイメージを決定づける意味で重要です。「町づくりは道づくり」であると思います。町長のさらなる取り組みについてお尋ねします。

町長 道路整備は地域活性化に必要不可欠だと思います。現在、幹線道路となる県道の改良工事、歩道整備等を進めていますが、さらに働きかけて行きたいと思えます。

質問

総合計画には、インフラを活用した土地利用の促進、企業誘致や就業機会の確保ということがうたわれています。また、町長の所信表明

にあるオーダーメイドの企業誘致についてお聞きします。

町長 厳しい景気動向から、筑豊地区における新たな企業進出は平成20年度は6件、21年度はゼロです。

工業団地造成には多額の費用が掛かります。行財政改革に取り組む本町では多額の投資をして工業団地を用意することは困難です。企業進出が決まってから整備するオーダーメイド方式を取らざるを得ません。



供用開始が待たれる鞍手インターチェンジ料金所

中学校保健体育科における武道完全実施の取り組みは

地域や学校の実態に応じて学校長が剣道を選択 (教育長)



岡崎 邦博 議員

質問 新学習指導要領により、平成24年度から完全実施される中学校での武道必修化に向けて、鞍手町における取り組みと、施設や用具の整備並びに指導者の確保について

でどう考えていますか。

教育長 中学校の学習指導要領では、武道は剣道・柔道・相撲等があります。また、地域や学校の実態に応じてその他の武道を含めた中から一つ選択し、3年間を通じて同一の種目を履修することを原則としています。

種目は教育環境である施設や指導者を考慮して、学校長が決定することとなっています。鞍手町では来年度から南北両中学校とも体育館を使用し、剣道を試行します。



稽古に汗を流す北中学校の柔道部員

用具については、南中学校では竹刀20本、防具10

セット。北中学校では木

刀30本をそれぞれ購入しています。指導者確保については、北中学校には体育科教員に剣道有段者が在籍しており、他の体育科教員についても、既に剣道指導者研修会にて履修しています。

質問 県下では数多くの学校が柔道を選択したと聞いていますが、鞍手町ではどのように検討されたのかお伺いします。

教育長 両中学校とも柔道場がなく、体育館等に畳を敷いたとしても危険が伴うこと、また、剣道の重大事故と柔道の重大事故を比較しますと柔道の方が危険度が高いとのデータから学校長或いは学校が剣道を選択したと思います。

質問 防具その他についても、不足していると思いますが、町としてどのように対応するのですか。

町長 要請があれば、学校教育を進めていく観点から考えます。

質問 武道の導入は、日本古来の伝統文化の継承にあると思います。子どもたちが選択できる環境にして頂きたいが、教育長の考えをお聞かせ下さい。

教育長 学校は生徒数が減少傾向にあり、また、体育科教員が一人しかないような状況にあります。今はその辺を考えております。



授業で使用される剣道防具

消耗品の購入及びコピー機の使用について

台帳への記入漏れ、私的な利用はない (総務課長)



香原 暹 議員

辺はどのように把握されていますか。また、個人からの使用料合計はどの位ですか。

総務課長 これについては、10月11日の新聞に私のコメント記事がありましたが、台帳への書き忘れが多く、目を盗んで私的に使ったケースは無いと言っています。ここでもそういう答弁をさせて頂きたいと思っております。確実な枚数は把握できていません。

質問 総務課備え付けの使用台帳と実際のコピー枚数との相違は。
総務課長 使用台帳については、職員が付け忘れた分があったということと、両面コピーの場合はダブルカウントしますので、そういうところで台帳との差が出てきたと考えています。

質問 未記入の枚数の中に私用のものも含まれていると思いますが、その

質問 総務課のカラーコピー機の使用料は、どの課のどの予算で支払っているのですか、今回の調査で平成19年4月までは一般管理費、建設費の都市公園費、公共下水道建

設事業費等で払っていません。また、急傾斜地崩壊対策事業費、国勢調査費などからも払っています。が、これは問題ではありませんか。

総務課長 このカラーコピー機の使用料の支払いについては、当初は総務課の一般会計の方で支出していましたが、町財政の関係で、予算に余裕のある上下水道課の方から支出してもらうよう、お願いしたということですが、このことが、補助金等の不正使用にあたるのではないかと現在、県の調査を受けている状況です。

質問 商工会が企画した地域振興券に、町として補助金を出さなかった理由は何ですか。

町長 現在、町では財政の健全化を第一に上げ、行財政改革を推進しているところですが、全ての分野で歳出削減に努めながら行政運営を行っている現状です。町の基金も少なく、今後地方交付税も現行通り見込めない中にありますので、今年度の補助金については、見送ることとさせていただきました。

質問 町長は、情報公開制度の趣旨、目的についてどのようにお考えかお尋ねします。

町長 鞍手町の情報公開条例の制定目的は、町民の情報公開を求める権利を明らかにし、あわせて公文書の公開に関する必要事項を定めることにより町の活動について、町民に対し、説明する義務が果たされるようにするとともに、町政に対する町民の理解と信頼を深め、もって地方自治体の本旨に則した公正で民主的かつ効率的な町政の実現に寄与することとしてあります。以上です。

介護保険料の引き下げと減免措置の取り扱いは

支部を通じて保険料の引き下げと減免の必要性を要望して行きます (町長)



宇田川 亮 議員

質問 福岡県介護保険広域連合の平成21年度決算状況は。

町長 一般会計で歳入10億3631万9千円、歳出9億8494万8千円、差し引き5137万円。特別会計では、

歳入615億2777万4千円、歳出609億6295万1千円、差し引き5億6482万3千円。基金の残高は29億6216万5千円で県への財政安定化基金の借入金は21年度で完済しています。

質問 保険料の引き下げと減免制度の要望はされましたか。

町長 現在の社会状況を考えますと保険料の引き下げと減免の必要性はあります。今後も支部を通じて要望していきます。町単独での減免は財政状況から困難です。

質問 単独運営した場合の試算はいくらになりますか。

町長 給付費・地域支援事業費・認定給付・保険料の賦課・電算システム開発費が必要で、額がいくらになるか把握していません。

質問 私が行ったアンケート調査では住民負担

が重いという結果が出ましたが、町長の認識は。

町長 長引く景気低迷で個人の所得は課税状況を見ましても、深く認識しています。

質問 ゴミ袋が高いと言われているのですが、負担軽減を考えるべきでは。

町長 一市二町でゴミ袋の単価や収集料金はある程度一元化しておく必要があると思います。

質問 住宅リフォーム助成制度については、地域活性化交付金も含めて検討するということでしたが、その結果について教えてください。

町長 平成22年度国の補正予算に於いて新たにきめ細かな交付金が創設されています。詳しい内容は分かっていますが、この交付金はハード事業、ソフト事業も対象になるようですが、本町では公共施設の老朽化が進んでいますので、施設

改修へ重点的に配分したいと考えております。住宅の耐震化緊急対策支援事業としまして、平成22年度補正予算に限りということでは住宅の耐震改修等についても国が一戸当たり30万円の緊急支援を行うということであり、近々説明会が行われますので、この支援事業の内容を確認した上で対応して行きたいと思っております。いずれにしましても、公共施設の老朽化が進んでおりますので、重点的に予算を充てたいという状況であります。



経済効果が期待される住宅のリフォーム助成制度

くらしの郷の利用時間等を見直す必要があるのでは

料金の見直しや利用時間の延長は今
は考えていません。(町長)



須藤信一郎 議員

支の状況を教えて下さい。

質問 町外の人の料金が500円に上がり、開設時間も9時から7時に短縮され約一年が経ちますが、現在の収支状況は。

町長 平成21年度収支状況は、入浴関係の分では、収入は882万650円、支出では4773万3525円、差し引き支出が3891万2875円上回っています。

質問 料金の値上げ等による利用者の減少数、収

入。全体のなバランスを見ながら合わせていきます。料金の見直しは、今は考えていません。

質問 時間を短縮し料金を上げ、利用者が減るということは良くないことだと考えますが、町長の考えは。

福祉人権課長 歳入で平成20年度と21年度と比較しますと、922万円程減っています。歳出では21年度と22年度差し引き360万円浮いた形になっています。差し引き560万円程出ています。人数の関係では、21年度全体で4万3195人程でしたが、20年度は7万2705人でしたので、2万9510人減っています。

質問 開設時間・料金の問題も含めたところでもう一度見直す必要があるのでは。

町長 近隣市町に合わせ

せん。町としては、モニユメントを設置する計画は持っていますませんが、鞍手町誌等で後世に伝えていきたいと思っています。

町長 利用者が減るといふことは良くないと思っ

質問 鞍手町の中央を室木線が走っていたという歴史的遺産として各駅跡にモニユメントを設置する計画はありませんか。

町長 駅前跡地ついては、民間に譲渡されたところもあって、駅跡を示すような物は残っていま



くらし郷の入浴施設

質問 西川の浚渫について、当初の計画より短縮された理由は何でしょうか。

町長 これは県事業ですから県に問い合わせをいたしました。県の方としては浚渫土の状態が非常に悪く、土を改良して搬出しなければならぬということ、経費が多くなると掛かったため浚渫区間が短くなったということ

第6回臨時会

平成22年第6回臨時会が11月29日に開催され、一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例など6議案を審査し、いずれも可決されました。

条例の改正

一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

られます。さらに、56歳以上で、かつ、6級以上の職員については、15%減額されます。平成22年4月から改正法施行までの民間給与との較差相当分0.9%は、12月期の期末手当で調整されることになりました。

補正予算

○一般会計補正予算(第4号)

(賛成9反対2で可決)

○流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(賛成10反対1で可決)

○水道事業会計補正予算(第2号)

(賛成10反対1で可決)

○病院事業会計補正予算(第1号)

(賛成10反対1で可決)

○介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

(賛成10反対1で可決)

平成22年8月に人事院勧告が行われました。これに伴い本町においても、期末・勤勉手当が年間で0.2月分の引き下げと、平成23年度以降の6月期と12月期の支給割合が変更されます。また、月例給については、医師及び若年層については据置き、40歳以上を対象として、平均0.1%引き下げ

新年のごあいさつ

鞍手町議会議長

日高直幸

新年にあたり、皆様方には輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

町議会は、町民の皆様がより豊かで、住みよい町づくりをめざして、さらに創意工夫を重ね、また議会の使命である行政の監視を町民の立場に立って行っていきます。

どうか本年も相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。



表紙の紹介

表紙写真は、鞍手北中学校剣道部の稽古風景です。

現在の部員数は3年生を含め12名（男子10名・女子2名）で月曜から金曜日は、午後4時～6時30分まで、土曜・日曜は午前9時から正午まで町立武道館で稽古に励んでいます。

取材当日は、底冷えがする日でしたが、剣道部の皆さんは非常に元気で気合の入った稽古をしていました。

北中剣道部のモットーは、チームワークを大切にすること。基本に忠実な稽古を繰り返し行うことが大事ですと、顧問の山近先生は強く言われていました。今年の剣道部は8月に開催される全国中学校剣道大会に出場することが目標で、そのためには、7月に行われる地区予選、県大会を勝ち抜かねばなりません。部のモットーであるチームワークを大切に、他校の剣道部に負けないぐらいの稽古をつむことで、全国大会出場の目標が達成出来ると思います。

頑張れ北中剣道部



編集後記

▼新年あけましておめでとうございます。

今年は、鞍手町民をはじめ近隣の市町の皆さん待望の「鞍手インターチェンジ」が間もなく開通いたします。

不況のため工場誘致も遅々として進んでいますが、鞍手インターチェンジの供用開始で人・物の流通が多くなり、元気のある鞍手町の展望を期待いたします。

▼昨年は、T P P（環太平洋経済連携協定）交渉への参加表明で農家の皆さんに衝撃をあたえました。

政権が代わり政策がめまぐるしく変わっていますが、鞍手町も多くの問題を抱えています。

皆さんと共に知恵を出し合い元気な町づくりを目指します。

（原 哲也）

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。不明な点は、お尋ね下さい。

次回は、3月議会です。

議会事務局 42-2111（内線 331）

発行責任者

議会議長 日高直幸

編集スタッフ

委員長 香原 暹

副委員長 星 正彦

委員 原 哲也

委員 田中 三輝

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬